

重要事項説明書

印

令和 年 月 日

発注者 別府市別府市長 長野 恭紘 殿

本重要事項説明は、建築士法第24条の7に基づき、設計受託契約又は工事監理受託契約に先立って、あらかじめ契約の内容及びその履行に関する事項を説明するものです。

本説明内容は最終的な契約内容とは必ずしも同一になるとは限りません。

受託業務名称:

建築士事務所の名称:
建築士事務所の所在地:
区分(一級、二級、木造): ()建築士事務所
開設者の氏名又は名称:
(法人の場合は開設者の名称及び代表者氏名)

1. 対象となる建築物の概要

建設予定地:
主要用途:
工事種別:
規模等:

2. 作成する設計図書の種類

[設計業務受託の場合]

3. 工事と設計図書との照合の方法及び工事監理の実施状況に関する報告の方法

[工事監理業務受託の場合]

①工事と設計図書との照合の方法:

②工事監理の実施状況に関する報告の方法:

4. 設計又は工事監理の一部を委託する場合の計画

①設計又は工事監理の一部を委託する予定: あり なし

②委託する業務の概要及び委託先(ありの場合の計画)

委託する業務の概要:

建築士事務所の名称:

建築士事務所の所在地:

(法人の場合は開設者の名称及び代表者氏名)

